



広島県版

NO 344

発行者

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
〒113-0084 東京都文京区
湯島244 平和労働会館
広島県本部
〒732-0052 広島市東区光
町29-24 ロードビル202
電話 082-263-6499

国家賠償法制定を求める請願署名に取り組もう

治安維持法犠牲者の「国に対する謝罪と賠償要求」は、国会で犠牲者の「国家賠償法」を成立させることによって実現できます。

請願署名の取り組みが遅れています。1月末現在で3000筆目標に対して401筆です。5月国会請願全国統一行動に目標を達成して参加しましょう。会員の日常的な署名の取り組みと職場・地域での集会・催しには必ず署名簿をもって協力をお願いします。

署名用紙を同封しますので署名に取り組み県本部に届けてください。

会員の会費納入と「不屈」新春号への年始広告について

機関紙新春号「不屈」に40団体から年始広告掲載のご協力をいただきましたが、すべての団体に届け代金もすべて納めていただき、中央本部へも全額納入することができました。

会員の会費納入についても、昨年から集中的に納入促進に取り組み、特に会費徴収と機関紙「不屈」の配布等協力の会員サポーターを組織し会費徴収が大きく前進しました。県本部は「会費と募金の範囲内での活動の堅持」を守り維持しています。2023年も県本部財政の健全化に努め活動を行ってゆきます。

第17回「広島多喜二祭」は統一地方選挙後に開催

「広島多喜二祭」を2月開催予定でしたが、行事等の日程と会場の設定がむずかしく統一地方選挙後に開催することとします。

わたしたちの運動の基本
ふたたび戦争と暗黒政治許さないために
一、治安維持法体制の復活に反対する
二、国は戦前の治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること
三、国は治安維持法の犠牲者に謝罪と賠償をおこなうこと



願書署名に
とりくもう

第61回広島県解放運動無名戦士 追悼合祀祭に参加しよう

と き 2023年 3月15日 13:00～

ところ 解放運動無名戦士之碑前 広島市中区小網町(土橋電停南へ150m)

いしずえ会・日本共産党・国民救援会・県労連・治安維持法同盟・新婦人・県商連

7団体による実行委員会が1月30日開催され、追悼合祀祭のとりくみを協議しました。

★解放運動無名戦士合祀祭は、職場・地域等のあらゆる分野で働く者の利益、住民の幸せのために生涯を社会進歩の活動に力をかたむけてこられた方々を追悼・顕彰する行事です。

★今年の合祀者推薦は男性18名 女性8名 計26名が追悼・顕彰されます。

★治安維持法同盟広島県本部会員の追悼・顕彰者は7名です。

★岸田政権によって、日本の軍事費を2倍にする！敵基地攻撃の能力をもつ！世界第3位の軍事大国する！ことがいっぺんの閣議で決定され戦前の暗い時代つき進んでいます。

みなさん！岸田政権の「戦争する国づくり」・2023年を「新しい戦前」にさせないために困難に屈せず闘った方々の追悼・合祀祭にご参加をお願いします。

追悼合祀祭記念イベント開催の案内

と き 2023年3月14日 11:00～16:00

ところ 広島市東区「ロードビル3F大ホール

企画 第1回～第60回の銅板・合祀者名簿展示



(広島市中区小網町、土橋電停南へ150m、100m道路グリーンベルト内)

解放 無名戦士之碑について

この碑は解放運動のなかばで倒れた先輩諸兄弟をここに記念し、たたえるためのものです。

この人々の輝やける偉業をうけつぎ不屈のたたかいを顕彰することは、日本の独立、民主主義と人権を守る闘いを励まし、ながく解放の礎となるであろうという日本国民救援会広島県本部の呼びかけにこたえ、広島県民各階層の絶大なる賛同のもとに設置されたものであります。

建設資金は日本社会党広島県連合会、日本共産党広島県委員会、広島県労働組合、県民団体、県内外の労働者、農民、労働組合、県民有志の協力と募金によってなされ、三月一八日、パリ・コミューンの記念日に着工し、第三十四回統一メーデーの日に完成したものであります。

一九六三年五月一日

解放 無名戦士之碑建設
実行委員会

岸田政権の大軍拡・大增税に反対しよう

自民党岸田政権は、日本の軍事費を2倍・5年間で43兆円にする！敵基地攻撃の能力を持つ！世界第3位の軍事大国になる！・・・と言って、いっぺんの閣議決定で戦後日本の安全保障政策を大転換させました。

政府は「自分の国は自分で守る」と言って、日本が攻撃されていないのに、アメリカが海外で戦争をはじめたら、自衛隊がアメリカ軍と一緒に他国に攻め込む。

これが、政府が強行した“閣議決定”の内容です。

「日本を守る」どころか、報復攻撃で日本が焦土と化す危険な道と言わなければなりません。

2014年に集団的自衛権が閣議決定され、2015年安保法制＝戦争法が強行成立されました。

大軍拡の道、敵基地攻撃能力の保有は、日本が攻撃もされていないのに集団的自衛権によってアメリカ軍と一緒に他国に攻め込む「専守防衛」を投げ捨てたものです。

選挙での国民の信も問わないで大軍拡・戦争する国づくりにすすむ暴挙をストップさせる大きな世論と運動が強く求められています。

現代版・治安維持法と大軍拡による

「新しい戦前・暗黒政治」にさせてはならない

日本は今、ふたたび戦争と暗黒政治につきすすむ動きを急速に強めてきています。

安倍政権によって2013年「特定秘密保護法」、2014年「集団的自衛権容認の閣議決定」、2015年「安保法制＝戦争法と国家安全保障会議の設置」、2017年「共謀罪法」の強行。菅政権になって「土地利用制限と監視法」成立。

つづく岸田政権では、「専守防衛」を投げ捨てた日本の軍事費2倍、敵基地能力の保有の戦後日本の安全保障政策の大転換。という戦争する国づくりが強行されてきています。

2015年「安保法制＝戦争法」に反対する運動によって、市民と立憲野党の共闘による新たな社会・国づくりの方向が参議院選挙後、立ち止まるような状況のなかで岸田政権による大軍拡の戦後日本の安全保障政策の大転換です。

戦争と暗黒政治の動きに反対し敏感に立ちあがろう

戦前、治安維持法は、国民の思想・信条・信仰の自由の侵害、言論・表現・結社の自由の抑圧、そしていっさいの批判を封じ、弾圧法規として戦争を推進するための恐怖政治の法的武器でした。

現代版・治安維持法を戦前の治安維持法のような戦争推進のための弾圧法規・恐怖政治の法的武器にさせてはなりません。大軍拡と敵基地攻撃能力保有が、集団的自衛権行使で他国の領土・人・建物など破壊し、焦土と化すことは、ウクライナでの殺し合う・破壊つくす残酷さが教えています。

国賠同盟は、かつての戦争での犯罪と人道に反する罪に対して謝罪と補償の闘いにとりくむとともに、いま起きている平和の危機に敏感に立ち上がらなければなりません。

2月23日には原爆ドーム前で「ウクライナに平和を！大軍拡・大增税NO！市民集会」が開かれます。大軍拡・大增税に反対し平和を守るために積極的に参加しましょう。

今年は統一地方選挙が実施されます。軍拡・増税反対、平和と民主主義、くらしを守る「市民と立憲野党の共闘」が大きく躍進する選挙にしようではありませんか。

戦争を推進するための恐怖政治の法的武器＝弾圧法規であった 治安維持法関連の歴史とそれとの闘いと抵抗の歴史関連年表

治安維持法関連年表

戦争推進と国民弾圧法の歴史

明治政府・天皇制軍隊の創設

- 1873(明治6) 1.10 徴兵令発布
1882 1.4 軍人勅諭発布
8.5 戒厳令制定
8.12 徴兵令制定

国民抑圧体制の確立

- 1889(明治22) 2.11 大日本帝国憲法発布
1890 10.30 教育勅諭発布(天皇に忠誠尽くす皇民教育)
1894 8.1 日本、清国に宣戦布告(日清戦争)
1900 3.10 治安警察法公布(結社・集会・デモ規制)
1904 2.10 日露戦争開始 2.11 大本営設置
1909 5.6 新聞紙法公布(内相に発禁権限)
1910 8.22 韓国併合条約調印
1911(明治44) 8.21 警視庁に特高警察課設置(28年全県に)

弾圧体制の整備・侵略戦争への道

- 1925(大正14) 4.22 治安維持法公布 3.29 普選法成立
1927(昭和2) 5.28 第一次山東出兵開始
1928 6.29 緊急勅令で治安維持法改正＝最高刑死刑・目的遂行罪新設
7.3 特高警察全県設置。思想係検事各地裁配置

15年戦争の開始とファシズム体制

- 1931 9.18 「満州事変」中国東北部に侵略(柳条湖事件)
1933 3.27 日本が国際連盟から脱退
8.20 共産党検挙功績として毛利基特高課長叙勲。
中川成夫・山縣為三ら特高警官20人も功労表彰
1936 5.29 思想犯保護観察法公布
11.25 日独防共協定調印
1937 7.7 中国への全面侵略戦争開始(盧溝橋事件)
8.14 改正軍機保護法公布
1938 4.1 国家総動員法公布
1939 7.8 国民徴用令公布
1941 3.7 国防保安法公布
3.10 改正・治安維持法公布(予防拘禁制度導入)
12.1 天皇臨席の御前会議で開戦決定
12.8 米・英への宣戦布告
1945 3~5 東京・大阪大空襲
8.6~9 広島・長崎原爆投下
8.10 ポツダム宣言受諾
8.15 終戦



戦争反対、民主主義の闘いと抵抗の歴史

- 1910(明治43) 5.25 「大逆事件」検挙
1911 1.24・25 「大逆事件」の被告12人に死刑執行
1918(大正7) 8 シベリア出兵反対のたたかい
1920 2.11 東京で普選選挙要求の数万人デモ
1921 8.20 自由法曹団結
1922 7.15 日本共産党創立大会
1923 9.2 関東大震災に戒厳令 9.4「亀戸事件」
1924 9.14 学生社会科学連合会結成
1926(大正15) 1.15 学生社会科学連合会事件(治安維持法違反事件第1号、野呂榮太郎ら検挙)
1928 2.20 普選法初総選挙で労働党19万票獲得(得票率2%)、労働党・山本宣治ら当選
3.15 「3・15事件」全国で1600人余検挙
1929 3.5 治安維持法事後承諾案に反対した山本宣治、内務官僚使の右翼暴漢に刺殺される



▲左から山本宣治、山宣暗殺を報じる「大阪朝日新聞」(昭和4年3月6日号)、「告別」(大月源二画・山宣葬、山本哲治蔵)

- 4.16 「4・16事件」全国で1000人余検挙
1933 2.4 長野県で教員一斉検挙「2・4事件」始まる
2.20 小林多喜二築地署での拷問により虐殺される
1934 2.19 野呂榮太郎、品川署の拷問により絶命
1935 12.8 大本教治安維持法弾圧
1936 7.10 『日本資本主義発達史講座』執筆の平野義太郎ら30余人検挙
1937 12.15 「第一次人民戦線事件」446人検挙
1938 11.29 「唯物論研究会」戸坂潤ら幹部検挙
1940 2.6~ 生活綴方教育関係者百数十人検挙
1941 12.9 開戦非常措置で宮本百合子他千人以上検挙
1942 7.6 創価教育学会弾圧事件(枚口ら幹部大量検挙)
1943 3.15 「大阪商大事件」学者・学生ら数十人検挙
1944 1~45.6 「横浜事件」(中央公論・改造編集者ら検挙)
7.10 「中央公論」「改造」誌に廃刊命令
1945 8.9 戸坂潤獄死(長野)。9.26三木清獄死(豊多摩)
GHQ 日本政府に対して治安維持法撤廃指令
10.10 政治犯約3千人釈放
10.15 治安維持法廃止

※資料＝治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟中央本部編、「虐殺」「獄死者」、『治安維持法と現代』など。